

# 北海道キノコ栽培者の今後進む道

北海道きのこ農業協同組合

組合長 千葉 和三郎



北海道内のキノコ栽培者数は、法人を含め約1700世帯と推定されます。この内、シイタケ栽培者は1475世帯で地区別に分けますと、道東619世帯、道央420世帯、道南361世帯、道北70世帯となっており、専業栽培者は非常に少なく、ほとんどが複合経営であります（北海道特用林産統計・北海道林務部）。また、複合経営で合理的栽培の一応の目安とされます1世帯3000本以上のほど木保有者は、道央145世帯、道南140世帯、道東100世帯、道北49世帯で全体の29%強と極めて少ないのであります。

現在道内の保有ほど木数は、約250万本で年間生産量は1189トンであり、ほど木1本当たり生産量は420gであります。全国が1本当たり728gですので、全国平均に対し58%と極めて少ない収量であります。

また道内市場の入荷状況は、昭和59年度実績によれば、道内物30%，道外物70%で、特に札幌市場では、道内物15%，道外物85%であります。

以上のような北海道における生シイタケの実態は、北海道の生シイタケ栽培の規模が小さく、寒冷地栽培の技術がおくれており、さらには、複合経営としての取り組み方に問題があることなどから生じています。特に北海道内最大の消費地である

札幌中央市場の入荷量が極端に少ないために、キノコ全体の市場価格が、本州産生シイタケによって左右されているのであります。道内産の入荷量が少ないので、本道の生シイタケ栽培者が札幌より遠距離にあることと、生産規模が小さく輸送コストが高くつくなどの理由と思われますが、非常に大きな問題点であります。ただし、北海道内の栽培は昭和55年度道内産20%，道外産80%から見るかぎり、種菌メーカーの努力によって、徐々に向上して来ておりますが、道内外産を含め消費の伸びに対して追いつかないでいるのであります。

次に、菌床栽培でありますが、ほとんど専業で行い、法人が多数を占めております。菌床栽培はびん栽培が普及されるにしたがい、箱栽培にかわり昭和50年代から急速に道内でも普及し、栽培者の法人化が進み規模も大きく、大量生産になりました。

北海道特用林産統計（林務部）によれば、昭和59年度の生シイタケ以外のキノコの北海道内生産量は3399トンで、その内訳は、エノキタケ1686トン、ナメコ831トン、ヒラタケ498トン、タモギタケ298トン、マイタケ86トンであります。道内外の市場入荷比率は次のとおりであります。

エノキタケ 道内産79% 道外産21%

ナメコ 道内産77% 道外産23%

ヒラタケ 道内産59% 道外産41%

タモギタケ、マイタケについては、ほとんど道内産であります。

この比率から見たかぎりでは、昭和50年以降道外産にかわり道内産が主流となって来ていますが、ヒラタケについては昭和58年度道内産70%，道外産30%の比率であったが、消費が伸びたのに対し生産量が横ばいで、消費が伸びた分本州から移入された結果と思われます。

菌床栽培では、最初から設備器具などすべて本州にたよらざるを得ず、機械器具の購入と合わせ技術指導を受けて来たのであり、さらには種菌も本州メーカーから買い拡大培養して使用しているのであります。したがって市場供給を見ても組織性、計画性が無く、道内産が競合する事になり、市場価格が不安定で、経営上不利益になることがしばしばあるのでありますし、一部市場では品不足が生ずることも起り得るわけであります。技術研修についても、従来種菌メーカーの研修会とか一部有志の研究グループのみが行っているだけがありました。

昭和57年9月に北海道林務部の協力を得て、道内キノコ栽培者の大同団結と、北海道内栽培の後進地脱却を図り、合わせて経営安定をめざして北海道きのこ農業協同組合の結成となりましたが、当初参加組合員は107人ありました。

農協運営は参加人員も少なく困難をきわめましたが、道南・道央・道北・道東又は、全道的技術研修会を道立林産試験場の協力を得て、くり返し開催し、併せて、道内キノコ栽培の現状と栽培者の大同団結を訴えてきました。その結果昭和60年12月現在組合加入者数186人となりました。しかしながら約1700戸がキノコ栽培していると推定されています内、農協の加入資格者は約700戸と見られ、その内70%程加入されなければ現在かかえている諸問題の解決促進が一層難しいものと考えています。

以上北海道内のキノコ栽培の現状を概略浮きぼりに致しました。この現状の中から、我々栽培者

は今後どう取り組んでどのように解決すべきのかと言うことになります。

第一に組織的強化であります。

きのこ農協加入有資格は、ほど木2000本以上の保有者、オガクズ栽培ではびん栽培で年間500本、箱栽培では年間600箱以上となっていますが、地区別加入状況は道南道央地区が多く、道北・道東が極めて少なく組織化が遅れています。きのこ農協は全道一円を対象にしているので、本来各支庁単位かブロックごとに支所を設立して、その支所を中心にして技術や経営相談、さらには共同出荷を行うことが一番望ましいのであります。しかし、支所を設立する場合は当然必要経費を確立しなければなりませんが、現在の組合員数ではとうてい経費をまかないきれません。最低でも500人位の組合員を擁することが必要であります。ただし一定の地域にかたることはさけなければなりません。

組織対策を進めてきた過程で未加入栽培者との意見交換で提起された出資金の減額であるとか、現在ある地域連絡協議会との関係など幾つかの問題点は、現在理事会で研究討議を進めており門を広く開きたいと考えています。

第二は供給の問題であります。

栽培者にとって市場価格は、経営安定に重大な事項であります。現在各自個々に出荷していますので、どうしても最寄りの市場へ出荷しがちで、出荷先が片寄る傾向にあります。反面市場側から見れば安定入荷がなければ不安で、価格も一定しないという問題もあります。

前記のように札幌中央市場の場合、生シイタケの道内物入荷は15%程度しかなく、ほとんど本州産、特に東北産の入荷が多いために、価格決定権は東北産にあると言っても過言ではありません。ヒラタケについても東北産の入荷量によって価格が左右されているのが現状であります。しかも、東北各県や本州方面は共同出荷しているあります。

以上の状況から考えられるのは、第一に地区別に分けて共同出荷体制を確立することであり、常

に一定量安定供給することあります。合理的に市場供給することあります。このことによつて、価格の安定を図り経営の安定に寄与しなければなりません。そのためにも道内栽培者の大同団結が必要であり、前記のとおり当面課題として、きのこ農協組織強化が必要なのであります。

### 第三の問題点は栽培技術であります。

道内における栽培技術は、研究会の充実と共に年々向上してきましたが、先進県に追いついたのではないかと思っているとそれ以上前に進んでいて、いぜん追いついていないのが現状であります。経営安定と向上のため、栽培者は常に生産コスト軽減に努めなければならないことは当然であつて、特に生シイタケでも、菌床栽培でも1本当たりの収穫量の増量は絶対的に行わなければなりません。そのために今後とも、道立林産試験場にご指導をお願いして基礎勉強を強化するのと併せ、栽培者各自が経験の中からつちかった良点と欠点を出し合い、皆が力を合わせてよりよいものを築き上げる必要があります。

### 第四として北海道特産キノコの開発であります。

現在道内で栽培しているキノコは前記のとおり本州から導入されたものであります。仮に、道内で消費するキノコを道内栽培者が全部供給したとしても生産高は60億円位と思います。したがって栽培者の経営規模を拡大するとなると当然東京など大消費地への出荷を考えなければなりません。この場合一番理想的なのは、北海道特産のキノコを開発し、積極的に他県へ移出することあります。が、なにぶんにも我々の現在の力では不可能であるから道立林産試験場にお願いしなければなりません。しかし、少なくとも林産試験場で開発された技術やキノコ、さらには今後開発をお願いするキノコについて、道内栽培者に普及するための受皿をつくることが必要であると考えています。すなわち、種菌の保存拡大施設、研究および研修施設等を併せた多目的センターの設置であります。我々は本年度より、このセンター設置のために計画立案を具体的に進め、より一層林産試験場の指

導とご協力をお願いしたいと思っています。

### 第五の問題点は原木の確保であります。

現在生シイタケ栽培の原木を、きのこ農協では確か年間80万本取り扱っています。今後組合加入者が増え、さらには経営基礎の拡大が進むに従い、原木の確保が問題となって来ます。現在でも一部地域では不足をきたしております。シイタケ用原木は全道的に見て不足しているのではなく、栽培コスト上の原価が輸送料で高くつくことが一番問題となります。

長い目で見て原木林の造成促進を図り、当面原木の確保に努めなければなりませんが、原木は道内の場合コナラ、ミヅナラのみ使用していますが他の広葉樹を使用出来ないものか、出来るとしたらどの樹種が良いのか、そのために種菌の開発が必要なのか、幾つか問題点があると思いますが、林産試験場で取り組んでもらいたい重要事項であります。我々としては今後、国有林、道有林についても関係各署にお願いし、ご協力いただきたいと思いますし、各市町村森林組合、その他私有林所有者と話し合いご協力をお願いし、原木の確保に努めて行きたいと思っています。

最後になりましたが、菌床栽培者は今後オガクズの確保を真剣に心配しています。木材業の不況により製材所操業率が落ち込むと、オガクズの確保が難しくなって来ます。そういう意味からも我々は林産業の景気回復を願っています。

以上我々栽培者が今後進むべき道の主な点を申し上げましたが、大きな目標もあります。全国の特用林産物の生産高は3300億円強で、道内生産高は全国の1.5%の45億円程度であります。長野県のキノコ生産高は300億円と言われております。我々は今後10年計画で年間生産高300億円、15年後には年間生産高500億産業に育てたいと念願しております。もちろん、我々はキノコ生産だけでなく、道内の他の特用林産製造者と連携し、北海道特用林産々業の向上を図りたいと念願しています。